

西原村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) H29年度の人件費率
H30年度	6,762人	11,259,529 千円	681,470 千円	756,473 千円	6.8%	6.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
H30年度	81人	274,592 千円	35,595 千円	105,569 千円	415,756 千円

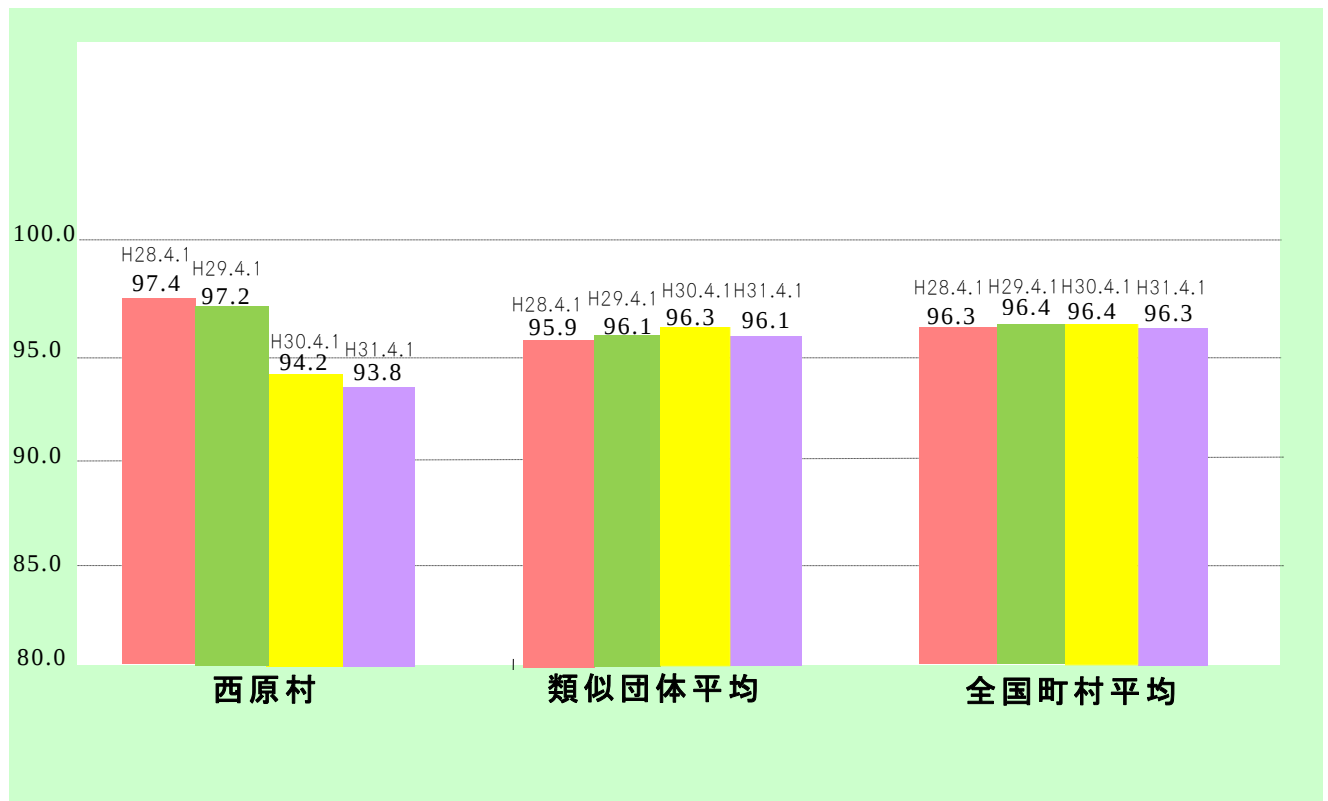
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
5,133 千円	5,517千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 31 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

※ 西原村には人事委員会がないため、該当しません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 28 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。（平成 30 年 3 月 31 日まで）
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③ その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西原村	40.4歳	277,975円	308,672円	296,495円
熊本県	43.3歳	329,873円	404,820円	356,965円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.4歳	304,003円	360,345円	328,916円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均 年齢	職員数	平均 給料月額	平均給与月額 (A)	平均 給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A / B
西原村	58.0 歳	4 人	239,075 円	241,125 円	239,075 円				
内 学校給食	61.0 歳	2 人	223,200 円	225,200 円	223,200 円	調理士	47.4 歳	215,000 円	1.05
内 その他	55.0 歳	2 人	254,950 円	257,050 円	254,950 円				
熊本県	53.2 歳	252 人	335,926 円	375,281 円	351,020 円				
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円				
類似団体	49.7 歳	4 人	278,130 円	304,940 円	289,621 円				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
西原村	—	—	—
内 学校給食	3,784,400 円	2,942,000 円	1.29
内 その他			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		西原村	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	155,500 円	—
	中 学 卒	138,000 円	139,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	円	円	366,600 円	円
	高 校 卒	円	円	円	382,300 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円

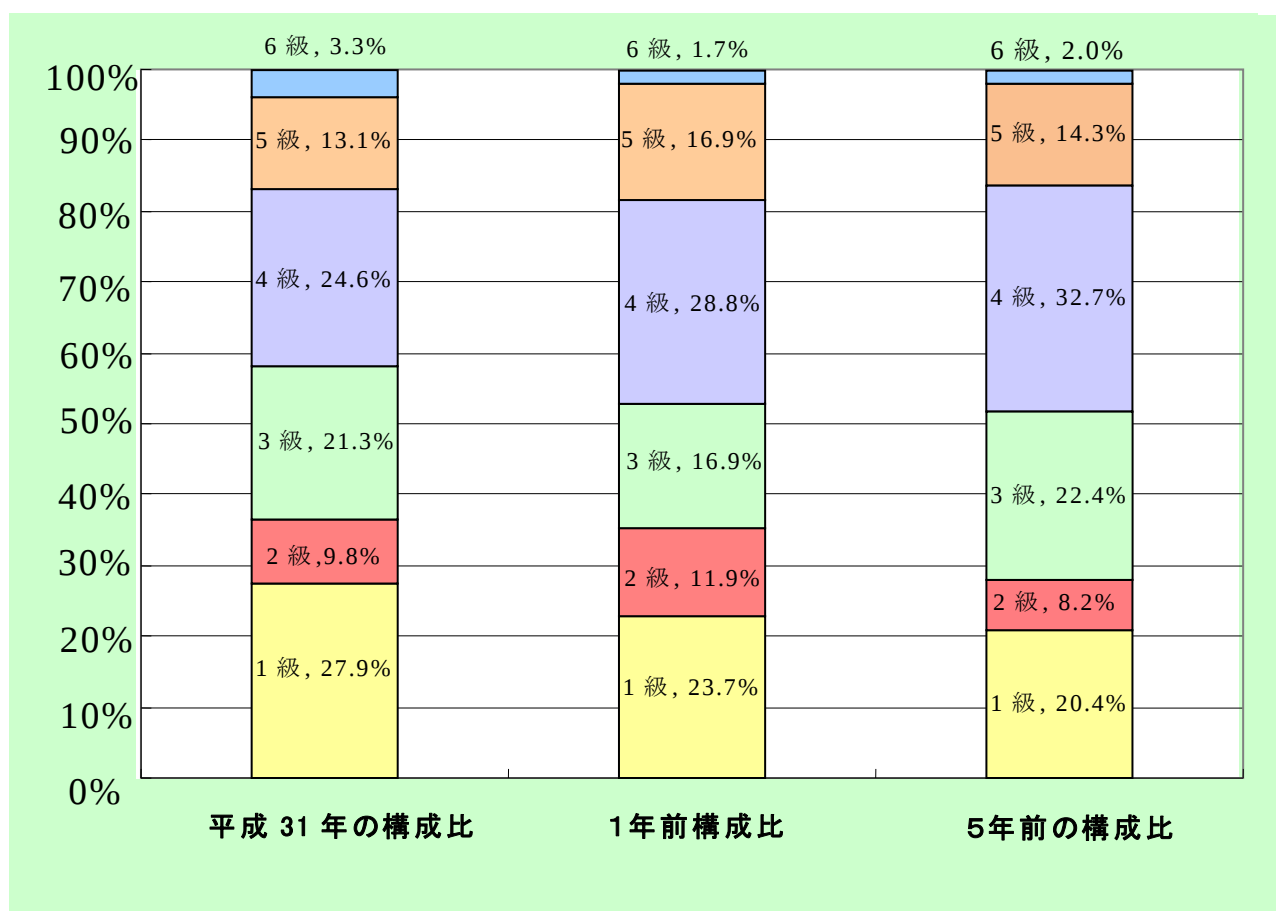
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長	2人	3.3%	319,200円	410,200円
5級	課長・審議員	8人	13.1%	288,900円	393,000円
4級	審議員・係長	15人	24.6%	263,000円	381,000円
3級	主幹・参事	13人	21.3%	230,000円	350,000円
2級	主事	6人	9.8%	194,000円	304,200円
1級	主事	17人	27.9%	144,100円	247,600円

(注) 1 西原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



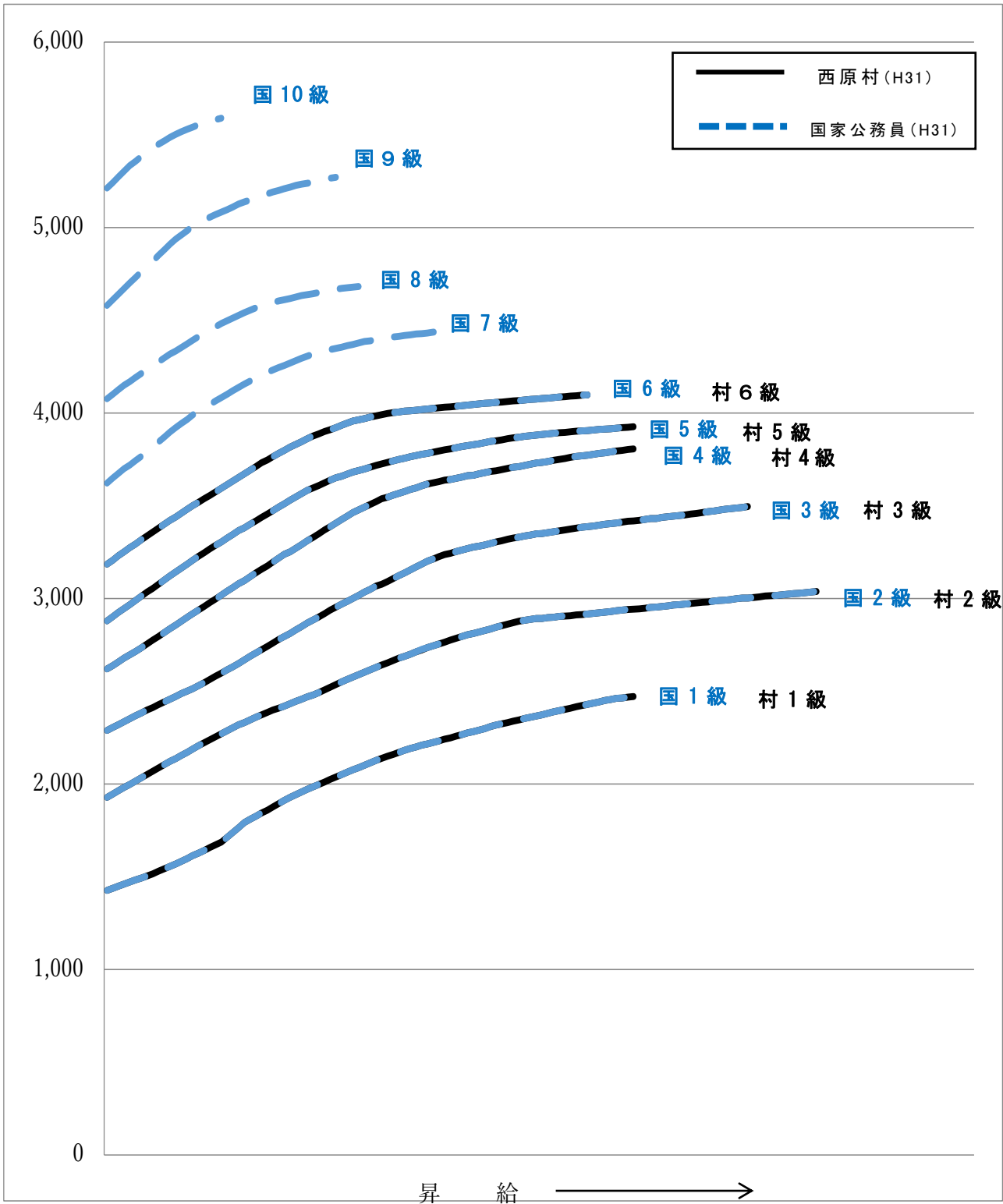
(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）

（百円）

平成 31 年 4 月 1 日時点

給料月額



(2) 昇給への人事評価の活用状況（西原村）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西原村	熊本県	国
1人当たり平均支給額（H30年度） 1,289 千円	1人当たり平均支給額（H30年度） 1,718 千円	—
（H30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（H30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（H30年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（西原村）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率					

上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

西原村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 無） 定年前早期退職特例措置（割増率 2～45％） 1 人当たり平均支給額 14,668 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～45％）

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

※西原村には本手当はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（H30年度決算）			256 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（H30年度決算）			32,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H30年度）			9.9 %	
手当の種類（手当数）			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	法定伝染病の作業	0 千円	日額 500 円
税務手当	村税の賦課及び徴収事務に従事した職員	村税の賦課及び徴収事務	256 千円	月額 3,000 円
変死者処理手当	村内における行路死亡人の処理に従事した職員	行路死亡人の処理作業	0 千円	日額 1,000 円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉に従事する場合	0 千円	日額 500 円
水道事業緊急出動手当	時間外において事故処理等で緊急に出動した職員	断水等において休日・夜間に緊急出勤し作業した場合	0 千円	日額 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(H29年度)	5,387千円
職員1人当たり平均支給年額(H29年度)	76千円
支給実績(H30年度)	4,892千円
職員1人当たり平均支給年額(H30年度)	72千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H30年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の子 10,000円 ・配偶者のいない職員の子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		8,309千円	251,787円
住居手当	借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を限度に支給	同じ		4,014千円	286,714円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、公共交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を利用する職員に対して支給する 【交通機関】 運賃等相当額(55,000円を超えるときは支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額)	同じ		3,982千円	58,558円

管理職手当	課長 30,000円 議会事務局長 30,000円	同じ		4,320千円	360,000円
宿日直手当	宿日直勤務者 4,400円	同じ		4,277千円	97,204円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	736,000円 (円)		(参考) 類似団体における最高／最低額			
	副 市 町 村 長	549,000円 (円)		870,000円 ／ 330,000円 653,000円 ／ 360,000円			
報 酬	議 長	303,000円 (円)		365,000円 ／ 200,000円			
	副 議 長	250,000円 (円)		316,000円 ／ 168,000円			
	議 員	228,000円 (円)		301,000円 ／ 143,000円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(H30年度支給割合) 3.05 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(H30年度支給割合) 3.05 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)		(1 期の手当額)		(支給時期)	
		給料月額に次の率を乗じて得た額					
		在 職 期 間 1 年 に つ き 100 分 の 500		14,720,000 円		任 期 毎	
	在 職 期 間 1 年 に つ き 100 分 の 290		6,368,400 円		任 期 毎		
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

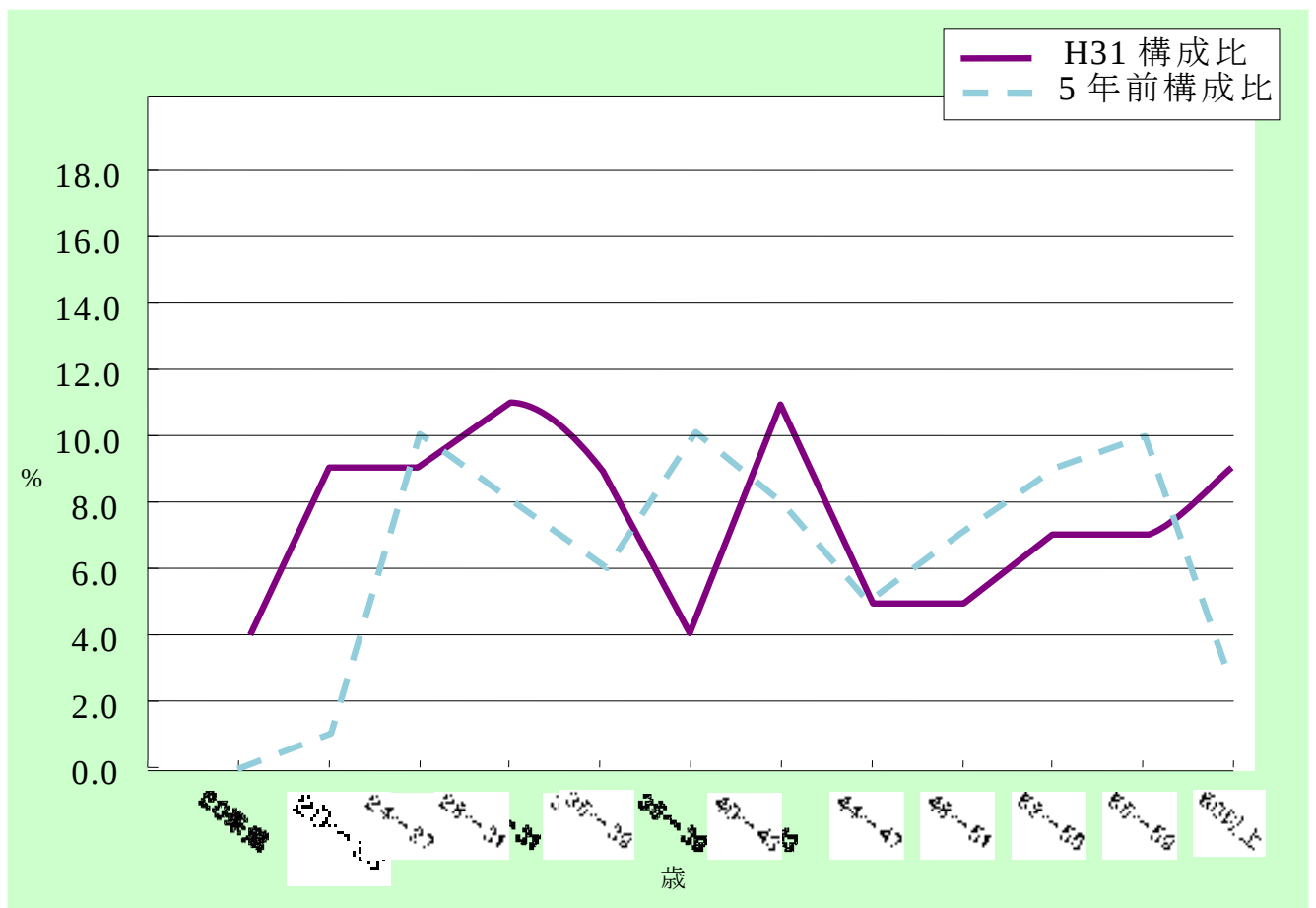
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	29	29	0	
		税 務	7	8	1	
		農 水	5	6	1	
		土 木	4	3	△ 1	
		民 生	23	24	1	
		衛 生	4	4	0	
		計	74	76	2	
	教 育 部 門		7	8	1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 112.39 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.84 人)
	消 防 部 門		0	0	0	

	小 計	81	84	3	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 124.22 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 131.09 人)
公会計 企業部門等	水 道 そ の 他	1 5	1 5	0 0	
	小 計	6	6	0	
合 計		87 [90]	90 [95]	3 [5]	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 133.09 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	9人	9人	11人	9人	4人	11人	5人	5人	7人	7人	9人	90人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	61	62	63	66	74	76	15 (19.7%)
教育	11	9	8	8	7	8	△3 (△37.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	72	71	71	74	81	84	12 (14.3%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0
総合計	78	77	77	80	87	90	12 (13.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) H29年度の総費用に占 める職員給与費比率
H30年度	12,760千円	7,075千円	1,650千円	12.9%	31.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H30年度	1人	1,118千円	111千円	421千円	1,650千円	1,650千円	6,339千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

※給与費については、6 月分を公営企業会計より支出している。

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西原村	49.0歳	420,800円	591,292円
団 体 平 均	43.4歳	342,449円	525,827円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

④ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西原村	一般行政職
1人当たり平均支給額(H30年度) 421 千円	1人当たり平均支給額(H30年度) 1,289 千円
(H30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(H30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

西原村	一般行政職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 0千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 14,668千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

※西原村に本手当はありません。

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(H30年度決算)			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H30年度決算)			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H30年度)			0%	
手当の種類(手当数)			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉	0千円	日額500円
水道事業緊急出動手当	時間外において事故処理 等で緊急に出動した職員	水道事業における 事故処理等	0千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H30年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(H30年度決算)	0千円
支給実績(H29年度決算)	33千円
職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)	33千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H30年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の子 10,000円 ・配偶者のいない職員の子以外の扶養親族 9,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		0千円	0円
住 居 手 当	借家又は借間に居住し、1月当たり12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を限度に支給	同じ		0千円	0円
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上で、公共交通機関(バス等)を利用する職員又は交通用具(自動車等)を利用する職員に対して支給する 【交通機関】 運賃等相当額(55,000円を超えるときは支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額)	異	距離区分に応じて月額2,000円～24,500円の範囲で支給	110千円	110,000円
管理職手当	課長 30,000円 議会事務局長 30,000円	同じ		0千円	0円

宿日直手 当	宿日直勤務者 4,400円	同じ		0千円	0円
-----------	---------------	----	--	-----	----